

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

クリスマス イルミネーション

(福岡市JR博多駅前)



街角を彩るイルミネーションとクリスマスソングが、年末の慌ただしい空気を和ませてくれます。

鮮やかな色のスカイブルーは、「青色発光ダイオード」。雨模様にも映えてとっても綺麗でした。

ノーベル賞を受賞された3人の先生の功績を称えるように映りました。

労働審判制度の活用

～使用者との交渉から和解成立まで～

華の会12月例会



華の会12月例会は、はかた法律事務所弁護士の吉原育子先生から、労働審判事例をもとにしたお話しをしていただきました。

その後、参加者からの質疑と先生の応答によって、事件解決への道筋を学ぶ形ですすめられました。

労働契約上の地位確認等請求事件と残業代請求事件の二つの事例でした。

労働審判は、3回の審判期日内で解決をはかるという制度で、労働者側、使用者側の主張が異なる中で、争点を整理し、訴訟と違って柔軟な解決が図られるという点でメリットがあるのではないかと感じました。

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

ポインセチア

真っ赤なポインセチアとシクラメンは、クリスマスを飾るにふさわしい絶好の花ですね。花屋さんの店先に誇らしげに並んで咲いていました。



中小企業退職金共済制度

Q&A

Q：中退共制度とは、どのような制度ですか？

A：中小企業事業主の相互共済の仕組みと国の援助で確立された退職金制度です。運営は、独立行政法人勤労者退職金共済機構が行っています。

Q：加入するとどのようなメリットがありますか？

A：掛金の一部を国が助成しますので、有利です。掛金は、法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として原則全額非課税扱いとなります。従業員の給与所得にもなりません。

Q：掛金月額は、いくらですか？

A：5,000円から30,000円まで16種類と短時間労働者特例掛金が別途3種類あり、毎月の掛金は口座振替によって自動的に納付できます。

Q：退職金の支払いはどのようになりますか？

A：退職金は機構から直接退職者に支払われることとなり、退職金の管理が簡単です。

Q：掛金の管理などの安全性はありますか？

A：法律に定められた国の制度ですので、安全に管理運用されます。また、退職金の額は、予定運用利回りを年1.0%として法令により定められています。



社会保険労務士事務所
人事労務センター
ホームページURL
<http://roumu.b-souken.com>

原の辻遺跡と 壱岐の至宝展



九州歴史資料館（福岡県小郡市三沢）で、「海の王都・一支国～原の辻遺跡と壱岐の至宝～」の企画展が開催されています。

「原の辻（はるのつじ）遺跡」は、壱岐の実家の近くの遺跡で、子どもころ、京都大学などの調査隊が、家のすぐ前の「安国寺」に寄宿して発掘していた記憶がよみがえりました。

この「原の辻遺跡」は、『魏志』倭人伝に記された国のうち現在のところ唯一、比定された国「一支国」。この王都が「原の辻遺跡」です。

国指定の重要文化財資料が多数展示され、“弥生時代の一支国”を体感できる展示空間となっています。（開催期間は、H27.3.8まで、65歳以上は無料）

あとがき

これから、いっそう寒くなります。みなさん、師走の慌しさに流されず、健康に留意して新年を迎えましょう。

いつも感想を寄せてくれる Y さん、ありがとうございます。お元気そうでなによりです。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター
社会保険労務士 大隈昭子
092-409-4188 FAX092-409-4187
Eメール：akiko@b-souken.com